

# 檜葉町における避難指示解除に向けての

## 委員会コメント

平成27年8月21日

檜葉町除染検証委員会

檜葉町では、本年9月5日午前0時をもって、およそ4年5カ月の長期に及んだ避難指示が解除されることとなりました。この避難指示解除を迎えるに当たり、町民の皆様の安全・安心に貢献する当委員会の立場から、下記3点について、専門家としての見解をコメントします。

### 1. 国による除染及びフォローアップ除染について

檜葉町内では、国による除染作業が終了し、現在、事後モニタリングとそれに基づく追加的な除染（フォローアップ除染）が行われています。また今年度は、帰町・生活再建に向けた町民の相談体制が構築され、放射線や除染などに関する相談に対して対応する仕組みが整えられました。加えて、事後モニタリング測定の際に町民等が定点以外の測定を希望した場合、除染推進員を派遣して測定を実施する「気がかり調査」が行われています。

このような現状から、除染作業は予定どおりに進んでおり、町民の不安に対してもきめ細やかな対応がなされているものと考えられます。今後とも、こうした取組を継続することで、さらに環境回復の進むことが期待されます。また、帰還した住民の直面する環境回復に係る新たな取組を一層強めることが期待されます。

### 2. 水の安全・安心について

木戸ダム・小山浄水場から供給される水については、当委員会の第二次報告で記載したとおり、国や水道企業団による多重の安全確保策が実施されています。これらの対策により、水道企業団から檜葉町内に供給される水の“安全”は十分に確保されているものと判断します。また、まちめぐりバスツアーによる浄水場の見学や町で配布しているタブレットによる放射性物質モニタリング検査結果の配信、それに加えて8月からは、希望者において各家庭の蛇口から採取した水の検査も実施されることとなり、より“安心”につながる対策も行われています。

しかし、現状でもなお、町民の間には水の安全に対する不安の声が少なくありません。このため、当委員会としては、不安払拭のため、今後も専門的な見地から調査・検討をさらに進めることとします。

### 3. 除染廃棄物の仮置場について

現在、檜葉町内には24箇所の仮置場が設置されています。これらの仮置き場は、すべて国による管理（点検・環境モニタリング等）が行われています。また、地区住民からなる「除染仮置場監視員」が直接監視活動を行っており、仮置場周辺の放射線量は非常に低いことなどを確認しています。これらのことから、現在、檜葉町内にある仮置場は適切な管理が行われており、安全性は確保されているものと判断します。また、8月1日から仮置き場周辺に隣接する住民の方々や通行する町民の方々に対し、リアルタイムに空間線量を把握する目的から全仮置き場にモニタリングポストを設置し、仮置き場の現状について情報提供を行うなど対策を講じています。

しかしながら、仮置場の除染廃棄物を受け入れる中間貯蔵に施設は、その本格的な運用開始まで相当の時間を要するものと見込まれ、そのために仮置場での保管が長期化した場合には、フレキシブル・コンテナ（フレコン）の劣化などが懸念されます。このため当委員会では、仮置場における長期保管のリスクを考慮し、除染廃棄物の管理・保管および処理の仕組みについて積極的な技術の検討を進めます。

以上